

驚愕するような状況に追い込まれる限り根本的な意識改革など進まないでしょう。それでもやる気のない職員には分限処分や懲戒処分の執行をしていただきたい。やる気のない職員には厳しい世間に比べ身分保障があるだけでもありがたく思つて納税者に感謝していただきたい。そうでなければ納税者は報われません。いま多くの納税者や有権者の眼はそこにあると指摘しておきます。



次に退職金の問題です。優秀な職員にもやる気のない職員にも今はルールに従い規定どおり退職金は支払って行かねばなりません。しかし、退職手当基金は16年度末で約14億円しかありません。どのようにされようとお考えなのか良くわかりません。この問題こそ早くから予測のつく問題です。定年退職者には一人平均2500万円の退職金が支払われます。平成16年では64名の退職者がありました。17年では約50名、18年では約120名、19年では約170名が退職予定されています。これから3年間だけで約340名で退職金総額は85億円です。新しい庁舎が建てられる金額です。2007年問題を間近に控え退職金に対する取り組みが不十分と指摘をし、安易な起債は慎み、将来の納税者に負担を先送ることなく知恵と工夫で対処していただきたいと要望します。



次に質疑の中で堀井委員から定年退職日について質問がありました。直接16年度決算に関わる事ではありませんが、ご答弁では18年度より3月と9月の半期ごとに定年退職日を設ける半期退職制度を設けるとの事でしたが、やはり多くの民間と同様に誕生月又は誕生日退職制度がより良い制度であると指摘しておきます。

次に自販機設置（*公的施設内の自販機）に関して資料請求しておきながら時間の関係で質疑が出来ませんでした。行政財産の目的外使用許可については公平性、透明性を図る観点から本来の所管の管財課に一本化し、自販機については公募を行い、収益は原則として役所の一般会計に繰り入れるなど改善を図つていただくよう要望します。



次に、先日、1440事業に亘る「平成16年度実績の事務事業評価 実績報告」をいただきました。ここでは詳細は述べませんが、まだまだ不要と判断できる事業が多くあることに驚きました。

災、基盤整備、法定受託事務などに集中し、特定の市民だけが喜んでいるような事業は一括整理するなど抜本的な事業の再構築を求めます。

